

No.	提出書類		備考
1	申請書類チェックリスト		・ ホームページからダウンロード（本紙）
2	助成金交付申請書 （第1号様式・3枚）		・ ホームページからダウンロード
3	住民票または 印鑑証明書	原本ま たはコ ピー	・ マイナンバーが記載されていないこと。または、黒塗りされていること ・ 申請受付日から3か月以内に発行されたものであること ・ 運転免許証で代用はできません。
4	請求書等	コピー	・ 請求書、納品請求書、注文書、売買契約書等の書類で、申請者名と販売会社名の記載があること。 ・ CEV 補助金の対象車種一覧に記載されている車名・グレードが確認できること（印字されていない場合は、手書きでも可）。 ・ 車両本体価格および支払金額全額が確認できること。支払金額は、最終的に確定し、実際に支払った額であること。 ・ 下取金額・下取車のリサイクル預託金返金額を新車購入に充当する分は、現金支払分とは別に明記されていること（リサイクル預託金相当額通知書でも可）。 ・ リース契約の場合、リース契約書で車両情報が確認できれば不要。 ・ 申請者の印やサイン等、契約締結の意思決定がわかること。
5	領収書	コピー	・ 宛名が申請者と同一名義であること。 ・ 請求書に記載された全額分の領収書が必要。複数枚に分かれる場合は、全ての領収書を提出すること。ただし、下取金額・下取車のリサイクル預託金返金額を新車購入に充当する分は、領収書は不要。また、過払い等により領収書の金額が請求書を超えるのは差し支えない。 ・ 所有権留保付ローンで購入した分は、販売会社からローン会社等宛ての領収書でカッコ書きの併記で申請者の氏名が記載されていること。申請時に全ての代金の支払いが完了していない場合は領収書に代えて、販売業者と申請者で締結された今後全額支払うことが明記された契約書の写し及び約款の写しを提出すること。 ・ 振込のため領収書がない場合は、金融機関発行の振込金受取書やネットバンキングの取引画面の印刷で可（依頼人・受取人・日付・金額の記載があること）。 【リース契約の場合】 ・ リース契約の場合は領収書の代替としてリース契約成立後の契約書を提出することでも可。 ・ リース期間、リース料金、車両（登録番号、車台番号等）が記載されていること。 ・ リース契約期間は処分制限期間以上であること。 ・ 申請者の印やサイン等、契約締結の意思決定がわかること。
6	自動車検査証 記録事項	コピー	・ 移転登録または中古新規登録時のものを提出すること。 ・ 申請までの間に登録番号変更を行った場合は、変更後のものも併せて提出 ・ 複数回のコピーやファックスを使用すると、コピー用紙が黒くなって文字が読み取れなくなることがあるため、文字が鮮明に読み取れるものを提出すること。 ※車検証が【電子車検証】の場合は以下の書類提出が必要。 ・ 自動車検査証記録事項 参照：「電子車検証特設サイト」 https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/
7	振込口座が確 認できる書類	コピー	・ 銀行名、支店名、口座番号、口座名義人が読み取れること。 ・ 通帳の場合は、表紙及び見開き面のコピーを添付すること。 ・ キャッシュカードのコピー、インターネットバンキングの画面印刷なども可 ・ 当座預金の場合は、小切手帳や金融機関発行の取引明細書でも可
8	その他公社が 必要と認める 書類		・ その他、公社から指定があった場合、指定された資料を提出すること。

No.	提出書類		備考
1	申請書類チェックリスト		・ ホームページからダウンロード（本紙）
2	助成金交付申請書 （第1号様式・3枚）		・ ホームページからダウンロード
3	災害協定書 （ZEV 協定書）	コピー	・ 災害時に ZEV 中古車をエネルギーインフラとして活用することに係る協定を都と締結したもの。
4	請求書等	コピー	・ 請求書、納品請求書、注文書、売買契約書等の書類で、申請者名と販売会社名の記載があること。 ・ ZEV 補助金の対象車種一覧に記載されている車名・グレードが確認できること（印字されていない場合は、手書きでも可）。 ・ 車両本体価格および支払金額全額が確認できること。支払金額は、最終的に確定し、実際に支払った額であること。 ・ 下取金額・下取車のリサイクル預託金返金額を新車購入に充当する分は、現金支払分とは別に明記されていること（リサイクル預託金相当額通知書でも可）。 ・ リース契約の場合、リース契約書で車両情報が確認できれば不要。 ・ 申請者の印やサイン等、契約締結の意思決定がわかること。
5	領収書等	コピー	・ 宛名が申請者と同一名義であること。 ・ 請求書に記載された全額分の領収書が必要。複数枚に分かれる場合は、全ての領収書を提出すること。ただし、下取金額・下取車のリサイクル預託金返金額を新車購入に充当する分は、領収書は不要。また、過払い等により領収書の金額が請求書を超えるのは差し支えない。 ・ 所有権留保付ローンで購入した分は、販売会社からローン会社等宛ての領収書でカッコ書きの併記で申請者の氏名が記載されていること。申請時に全ての代金の支払いが完了していない場合は領収書に代えて、販売業者と申請者で締結された今後全額支払うことが明記された契約書の写し及び約款の写しを提出すること。 ・ 振込のため領収書がない場合は、金融機関発行の振込金受取書やネットバンキングの取引画面の印刷で可（依頼人・受取人・日付・金額の記載があること）。 【リース契約の場合】 ・ リース契約の場合は領収書の代替としてリース契約成立後の契約書を提出することでも可。 ・ リース期間、リース料金、車両（登録番号、車台番号等）が記載されていること。 ・ リース契約期間は処分制限期間以上であること。 ・ 申請者の印やサイン等、契約締結の意思決定がわかること。
6	自動車検査証記録事項	コピー	・ 移転登録または中古新規登録時のものを提出すること。 ・ 申請までの間に登録番号変更を行った場合は、変更後のものも併せて提出 ・ 複数回のコピーやファックスを使用すると、コピー用紙が黒くなって文字が読み取れなくなることがあるため、文字が鮮明に読み取れるものを提出すること。 ※車検証が【電子車検証】の場合は以下の書類提出が必要 ・ 自動車検査証記録事項 参照：「電子車検証特設サイト」 https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/
7	振込口座が確認できる書類	コピー	・ 銀行名、支店名、口座番号、口座名義人が読み取れること。 ・ 通帳の場合は、表紙及び見開き面のコピーを添付すること。 ・ キャッシュカードのコピー、インターネットバンキングの画面印刷なども可 ・ 当座預金の場合は、小切手帳や金融機関発行の取引明細書でも可
8	その他公社が必要と認める書類		・ その他、公社から指定があった場合、指定された資料を提出すること。

No.	提出書類	備考
1	申請書類チェックリスト	・ ホームページからダウンロード（本紙）
2	助成金交付申請書 （第1号様式・3枚）	・ ホームページからダウンロード
3	登記事項証明書 （現在事項全部 証明書又は履歴 事項全部証明書）	原本ま たは ・ 申請日時時点で、発行日から3か月以内のものに限る。
4	請求書等	コピー ・ 請求書、納品請求書、注文書、見積書、売買契約書等の書類で、申請者名と販売会社名の記載があること。 ・ CEV補助金の対象車種一覧に記載されている車名・グレードが確認できること（印字されていない場合は、手書きでも可）。 ・ 車両本体価格および支払金額全額が確認できること。支払金額は、最終的に確定し、実際に支払った額であること。 ・ 下取金額・下取車のリサイクル預託金返金額を新車購入に充当する分は、現金支払分とは別に明記されていること（リサイクル預託金相当額通知書でも可）。 ・ リース契約の場合、リース契約書で車両情報が確認できれば不要。 ・ 申請者の印やサイン等、契約締結の意思決定がわかること。
5	領収書	コピー ・ 宛名が申請者と同一名義であること。 ・ 請求書に記載された全額分の領収書が必要。複数枚に分かれる場合は、全ての領収書を提出すること。ただし、下取金額・下取車のリサイクル預託金返金額を新車購入に充当する分は、領収書は不要。また、過払い等により領収書の金額が請求書を超えるのは差し支えない。 ・ 所有権留保付ローンで購入した分は、販売会社からローン会社等宛ての領収書でカッコ書きの併記で申請者の氏名が記載されていること。申請時に全ての代金の支払いが完了していない場合は領収書に代えて、販売業者と申請者で締結された今後全額支払うことが明記された契約書の写し及び約款の写しを提出すること。 ・ 振込のため領収書がない場合は、金融機関発行の振込金受取書やネットバンキングの取引画面の印刷で可（依頼人・受取人・日付・金額の記載があること）。 【リース契約の場合】 ・ リース契約の場合は領収書の代替としてリース契約成立後の契約書を提出することでも可。 ・ リース期間、リース料金、車両（登録番号、車台番号等）が記載されていること。 ・ リース契約期間は処分制限期間以上であること。 ・ 申請者の印やサイン等、契約締結の意思決定がわかること。
6	自動車検査証記録事項	コピー ・ 移転登録または中古新規登録時のものを提出すること。 ・ 申請までの間に登録番号変更を行った場合は、変更後のものも併せて提出 ・ 複数回のコピーやファックスを使用すると、コピー用紙が黒くなって文字が読み取れなくなることがあるため、文字が鮮明に読み取れるものを提出すること。 ※車検証が【電子車検証】の場合は以下の書類提出が必要 ・ 自動車検査証記録事項 参照：「電子車検証特設サイト」 https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/
7	振込口座が確認できる書類	コピー ・ 銀行名、支店名、口座番号、口座名義人が読み取れること。 ・ 通帳の場合は、表紙及び見開き面のコピーを添付すること。 ・ キャッシュカードのコピー、インターネットバンキングの画面印刷なども可 ・ 当座預金の場合は、小切手帳や金融機関発行の取引明細書でも可
8	その他公社が必要と認める書類	・ その他、公社から指定があった場合、指定された資料を提出すること。